

凡 例

- 一、この報告書は、奈良国立文化財研究所史料の第八冊で、平城宮発掘調査報告の第八冊にあたる。
- 一、この報告書は、『平城宮木簡一』につづくもので、『平城宮発掘調査出土木簡概報(一)』(昭和三九年)、『同(三)』(昭和四〇年)に略報告したものの正報告である。釈読が『概報』と異なるものが相当数あるが、これらについては、今後は本報告書の積文によられたい。
- 一、図版の配列順序は、発掘調査の次数順にしたがい、そのなかでは出土遺構ごとにとまとめた。
- 一、出土遺構のなかの木簡の配列は、後述する木簡の内容分類により、文書、貢進物付札、物品付札、その他の順にならべることを原則とした。
- 一、木簡番号は『平城宮木簡一』からの通し番号で二九三から三六四を収めた。
- 一、『平城宮木簡一』では一点一画の墨付のあるものもすべて収めたが、この報告書からは、そのような削屑・細片の類は収載しないことにした(第1表参照)。但し、墨書の残画は少くても、形態上とりあげべきものは採録した。
- 一、図版の左下に付した図版名称は、平城宮木簡の記載内容の分類によるものである。内容は大きく文書・付札・その他の三種類にわけることができる。

文書 つぎに掲げる物資の付札に対して、諸官衙において作成された様々の文書・記録・官人の書状などを一括して文書と総称する。これはさらに、その書式によって狭義の文書と帳簿・伝票などの記録にわけることができる。

文書 狭義の文書とは、書式上何らかの形で授受関係が明らかにされているものを指す。文書の差出者・受取者が明記されているものはいうまでもないが、充所はないがいずれかに差し出したことを示す用語（たとえば「請」など）があるものもこのなかに含まれる。今回収録したものでは、食料請求文書、進物状、官人召喚状、過所、官人の啓状などがこれに相当する。

帳簿・伝票 狭義の文書に対して、文書の授受関係が明記されていないもので、たとえば物資の出納仕丁の就労、奴婢の逃亡などに関する記録がこれにあたる。

付札 これには中央政府に貢進される調・庸・中男作物・贄・春米・交易物などに付せられたものと、諸官衙が物品の保管・整理のためにつけたものの二種類がある。前者を荷札・後者を付札と仮りに呼んで両者の別を示した。

その他 習書・楽書・記載内容の不明な断簡類が含まれる。

なお削屑のうち、内容の明らかなものは右記の分類にしたがって図版に配列し、不明なものは削屑として一括して収めた。

一、「解説」の構成は総説と釈文の二篇とし、前者では木簡の出土状況・伴出遺物について必要最少限の

解説を付し、あわせて出土遺構ごとの木簡の概要を記述した。

一、積文は木簡番号にしたがって配列し、図版写真でなお判断としない木簡の形状・内容について必要最少限の補注を加えることとした。

一、積文の異体・略体(古体)文字は正字体に改めるのを原則とした。但し、つぎに掲げるものについてはもとの字体のままに翻字した。()内は正字体。

乱(亂) 万(萬) ム(某) 余(餘) 礼(禮) 塩(鹽) 尔(爾) 弥(彌) 祢(禰) 匱(麤)

一、積文上段の平体和数字(ゴシック)は木簡番号を示す。

一、積文下段のアラビア数字は、木簡の長さ・幅・厚さを示す(単位はミリメートル)。欠損しているものは現存部分の法量を括弧つきで示した。最下段の四桁の数字(イタリック)は型式番号を示す。

一、編者において加えた文字にはすべて次の二種の括弧を施した。括弧は原則として右傍に加えたが、割書等においては、組版の都合上左傍に施した場合もある。

〔 〕 校訂に関する注のうち、本文に置き換わるべき文字を含むもの。

() 右以外の校訂注および説明注。

一、本文に加えた符号はつぎの通りである。

ㄣ 抹消した字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。

■ 抹消により判読困難なもの。

□ □ □ □ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□ □ □ □ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□ □ □ □ 欠損文字のうち字数の数えられないもの。

□ □ □ □ 記載内容からみて上または下に少くとも一字以上の文字を推定したもの。

「 「 異筆、追筆。

〕 〕 合点。

・ 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

カ 編者が加えた注で疑問の残るもの。

イ 文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

Ⅱ 組版の関係で一行のものを二行に組まなければならなかったものについて、初行末尾と二行

目の頭部にこの記号を付して、本来一行としてつながることを示した。

一、 積文の最下段に四桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、つぎの一五型式からなる。

6011型式 短冊型。

6015型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの。

6019型式 短冊型と推定できるもの。

6021型式 小形矩形のもの。

6022型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

6031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

6032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

6033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。

6039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

6051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

6059型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

6061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

6065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

6081型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

6091型式 削屑。

一、参照した研究書・論文等の文中引用は、報告書の性格上最少限にとどめた。またとくに竹内理三・山田英雄・平野邦雄編『日本古代人名辞典』(既刊六冊)、池辺 彌『和名類聚抄郷名考證』、関根真隆『奈良朝食生活の研究』はそのつど引用することはしなかったが、全篇にわたり参照したことを明記する。

一、当研究所の刊行物は文中引用の際つぎのような略称を用いた。『概報一』、『平城宮発掘調査出土木簡概報(一)』、『解説一』、『平城宮木簡一 解説』、『平城宮報告VI』、『平城宮発掘調査報告VI』、『年報一九六八』

〔奈良国立文化財研究所年報一九六八〕

一、木簡の積文作成については、赤松俊秀、門脇禎二、岸俊男、鈴木一男、直木孝次郎、平野邦雄、福山敏男の諸先生に種々ご指導頂いた。ここに厚く御礼申し上げる次第である。

一、英文要約は、ユネスコ・アジア文化センターの昇隆一文化事業部長のご斡旋で、西江サラ・アン女史に作成して頂いた。翻訳の正確を期するために、いろいろご努力下さった同女史に深謝したい。

一、ここに収録した木簡の発掘整理および報告書作成過程における討議には平城宮跡発掘調査部全員が当たった。報告書の執筆作成は、主として坪井清足、田中稔、狩野久、佐原真、工楽善通、横田拓実、鬼頭清明、加藤優、黒崎直、東野治之、今泉隆雄、綾村宏、山本忠尚がおこなった。また写真撮影およびコロタイプ用原板作製には、渡辺衆芳、八幡扶桑、佃幹雄、藤村礼子があたり、原稿の浄書・校正は、泉谷聖子、毛利光用子がたすけた。